

# 資料編

第三次十日町市総合計画の策定について（諮問）

第三次十日町市総合計画基本構想（案）について（答申）

第三次十日町市総合計画前期基本計画（案）について（答申）

第三次十日町市総合計画策定体制図

第三次十日町市総合計画審議会委員

第三次十日町市総合計画策定委員会・策定部会・事務局

第三次十日町市総合計画策定経過

## ■ 第三次十日町市総合計画の策定について（諮問）

十企第515号  
令和7年2月6日

十日町市総合計画審議会  
会長 宍戸邦久 様

十日町市長 関口芳史

### 第三次十日町市総合計画の策定について（諮問）

十日町市附属機関設置条例第2条第2項の規定に基づき、第三次十日町市総合計画の基本構想及び前期基本計画について諮問します。

## ■ 第三次十日町市総合計画基本構想（案）について（答申）

令和7年11月6日

十日町市長 関口芳史 様

十日町市総合計画審議会  
会長 宍戸邦久

### 第三次十日町市総合計画基本構想（案）について（答申）

令和7年2月6日付けで諮問のありました第三次十日町市総合計画基本構想（案）について、慎重に審議した結果、下記の意見を付して答申します。

なお、計画策定にあたっては、第1回から第3回の十日町市総合計画審議会において審議した本答申内容を十分に踏まえたうえ、ご検討されるようご配慮をお願いします。

#### 記

### ■ 全体について

- (1) あらゆる読み手に分かりやすい表現を使用し、計画を策定していただきたい。
- (2) 目指すまちの姿「雪と生きる。大地に遊ぶ。未来を創造するまち とおかまち」を感じられるよう、各所に目指すまちの姿を意識した表現を加えていただきたい。

### ■ I 序論 第3章「十日町市を取り巻く社会潮流と課題」について

- (1) 「若者世代の転出抑制」が大学等への進学を抑止するという理解にならないよう文言を検討いただきたい。また、Uターン施策や十日町市に居続けたいと思える施策を追記いただきたい。
- (2) 人口の減少だけの記載でなく、減少幅を抑えることなどの記載を検討いただきたい。
- (3) 「女性・高齢者の労働参加」、「外国人労働者の受け入れ」の順に文章を再考いただきたい。また、障がい者やひとり親世帯、介護を抱えている世帯など働くことに制約がある方を受け入れ、地域の労働力を確保することを追記いただきたい。
- (4) 他市町村に働きに行かなければならないことを課題として捉え、施策を講じていただきたい。
- (5) 二地域居住の促進に関連した施策を基本計画の中で検討いただきたい。

## ■ II 基本構想について

### 【基本方針 - 4つの方針-】

- (1) 多くの農業者がスマート農業を実践できるような施策を、また、鳥獣対策としての山林及びその周辺の整備に係る施策を基本計画の中で検討いただきたい。
- (2) 雪は資源・魅力である一方で、企業活動を行う者にとっては大きな負担となっているため、政策「雪とともに生きるまち」では、これらのことを踏まえて記載いただきたい。

### 【重点戦略 - 5つの戦略-】

- (1) 企業から多様な働き方を柔軟に受け入れていただくことも検討する必要があるため、「多様な働き方の醸成」についての記載を検討いただきたい。
- (2) 若者や女性からも選ばれるまちとなるよう、若者のニーズに沿った柔軟な働き方という視点の施策を基本計画の中で検討いただきたい。

## (別紙) 第三次十日町市総合計画 基本構想(案)に係る審議会委員の意見集約表

箇所	項目	委員意見	
計画全体	計画全体	こどもへの配慮と言いますか、大事にしていくというのが国全体の動きとしてあるのだと思います。こうしたことを踏まえ、市民の方に、特に若い人に分かりやすい表現を心掛けていただきたいと思います。若者が計画を見て、「なるほど」となればすごいと思います。是非、分かりやすい表現を一つでも二つでも心掛けていただきたいと思います。	
		目指すまちの姿が、「雪と生きる。」「大地に遊ぶ。」です。雪と生きるということ、地域の資源として楽しむ雪というところが欠けているような気がします。また、「大地に遊ぶ。」とありますから、大地の芸術祭だけでいいのか、そのところが、せっかく目指すまちの姿が最初に出てくるのに、それがあまり感じられないような気がします。 例えば、魅力ある教育活動の推進の辺りに、資源としての十日町の雪は素晴らしい、遊ぶということなどを入れていただくと、この目指すまちの姿に繋がるのではと思います。基本方針2、3、4もありますので、この後の未来を創造するという表現もそうですが、目指すまちの姿を意識して、施策の方針に入れていただきたいと思います。	
序論 第3章 十日町市を取り巻く社会潮流と課題	3 人口減少と少子高齢化の進行	「若者世代の転出抑制」とありますが、高学歴化の中、若者の多くが進学により市外へ流出している現状があります。転出理由に「就職」を理由としたものもあるとは思いますが、高卒で市外、県外へ就職する者はごく限られており、現実的には学生は社会的自立をしていないため、実家(親元)に住民票を置いたまま市外、県外の大学等へ進学し、卒業後の「就職」という社会的自立をもって住民票異動を行っているのが実情だと思います。「若者の転出抑制」とすると、大学等への進学を抑止するという理解になってしまっているのではないのでしょうか。むしろ市内出身学生に卒業・就職を機に地元へ帰ってきてもらう「Uターン施策」が必要であると思います。	
		外国人材の受け入れが「I J ターンの促進」と同義であるのかも疑問です。	
		転出抑制について、少し対策的なものが入ってほしいと思います。仕事がないので、子供たちは大学を卒業しても帰ってくることができないというのが大きな人口減少に繋がっていると考えます。ですので、このところを少し検討いただきたいと思います。	
	地域に根付く、ここに居続けられる環境を作っていくための施策をしっかりと記載する必要があると考えます。また、向こう10年減る一方ですということだけでいいのかどうか、検討いただきたいと思います。		
4 多様な人材の確保・活用	4 多様な人材の確保・活用	多様な人材の活用として「外国人労働者の受け入れ」が先頭にあり、「女性・高齢者の労働参加」が後になっています。市民感情的には順番が逆であると思います。市民の方が働き、また働く意欲を持っている女性や高齢者の労働参加の促進をしっかり行っただうで、不足する分のところは外国人労働者を受け入れていくという考え方が筋であると思います。	
		女性、高齢者のほか、障がい者、ひとり親世帯、介護を抱えている世帯の方など、働くことに制約がある方を受け入れ、地域の労働力を確保し、それでも足りない部分は外国人労働者を求めるという考え方になると思います。	
		若者、外国人材の活用はもとより、十日町市に住民票がありながら、昼間、他の市に仕事に行かなければならないようなことを課題として捉えていただきたいと思います。	
6 働き方・暮らし方の多様化	6 働き方・暮らし方の多様化	二地域居住の促進とありますが、住所地以外に継続的に関わる地域を登録できる「ふるさと住民登録制度」が国で検討されていますので、そのところを関連しながらやれば良いと考えます。	

各課の考え方・回答	基本構想修正文 ※赤字に修正(追記・変更など)
<p>&lt;企画政策課&gt; 計画の分かりやすさは重要であると認識しています。そのため、文章や用語の整理、図表やイラストの活用などにより、できるだけ分かりやすい内容となるよう努めます。</p>	-
<p>&lt;企画政策課&gt; 目指すまちの姿と施策の方向性を一体的に捉えることは重要であると認識しています。ご意見の趣旨を踏まえ、計画全体の構成や他の施策との整合を考慮しつつ、記述内容を整理するよう努めます。</p>	-
<p>&lt;企画政策課&gt; ご意見を踏まえ、修正します。</p>	<p>少子高齢化により急速に国全体の人口が減少するなか、新型コロナウイルスの感染拡大により地方回帰の流れが生まれたものの、再び若年層を中心に東京圏への一極集中の傾向となっています。人口減少を抑えるためには、若者世代の転出抑制<b>地元定着</b>や地域おこし協力隊・外国大材などの<b>U I J</b>ターンの促進、あわせて若年女性や子育て世帯の増加につながる施策が求められます。</p>
<p>&lt;企画政策課&gt; ご意見を踏まえ、修正します。</p>	<p>また、人口減少の進行により、コミュニティの希薄化、産業活力の低下などの課題が生じています。将来にわたって魅力と活力ある地域を維持するため、<b>引き続き、移住定住の促進など人口の減少幅を抑える施策を推進するとともに、</b></p>
<p>&lt;企画政策課&gt; ご意見を踏まえ、修正します。</p>	<p>充実した生活基盤によるコンパクトシティ化、中長期的な視点での学区の再編など、あらゆる分野において人口減少を前提としたまちづくりが必要です。</p>
<p>&lt;企画政策課&gt; ご意見を踏まえ、修正します。</p>	
<p>&lt;企画政策課&gt; ご意見を踏まえ、修正します。</p>	<p>人口減少が社会の様々な分野で影響を及ぼしています。特に労働人口の減少による課題は、地域経済の活力低下や医療・介護サービスの提供体制の維持など、多方面で顕在化しています。加えて、働き手の多様化や価値観の変化により、これまでの労働環境の見直しや多様な人材の活用が社会全体で求められており、<b>女性・高齢者・障がい者などの労働参加の促進や外国人労働者の受け入れも重要</b>となっています。</p>
<p>&lt;企画政策課&gt; ご意見を踏まえ、修正します。</p>	
<p>&lt;企画政策課&gt; 市内の企業を就業先として選択していただくことは非常に重要であると考えています。まちの産業発見塾をはじめ、子どもたちの年代から当市の産業を知ってもらう取組を進めるとともに、市外からの受入も含めて魅力的な企業を知っていただくための取組を商工団体をはじめとした関係機関と連携しながら進めていきます。</p>	-
<p>&lt;企画政策課&gt; 序論や基本構想では具体的な記載はしていませんが、基本構想を具現化するための重要な施策として、基本計画の基本方針の個別施策の一つに「移住・定住の促進」をまとめています。</p>	-

箇所	項目	委員意見	
基本構想	全体	地元に残りたいと希望する方や高校生が地元に残れるよう、この基本構想にあると良いと思います。	
		総合計画と重点戦略の関係を、マトリックス表のような縦串と横串の表を加えられると市民の方も理解しやすいと思います。	
基本構想 第2章 まちづくり の方針	基本方針2 活力ある元気なまちづくり (2)活力ある農林業と魅力的な里山のあるまち	国では、AI、スマート農業など、次世代農業を進めていますので、若い方が農業を始めるには必要なことであると思います。しかし、農業を支える方は年配が多く、今後皆が同じように年を取っていきます。デジタルを使いこなせない方も農業では多いので、使いこなせるよう、講習会や講義という施策を盛り込んでいただきたい。	
		山間地では、クマ、イノシシ、シカなどが出ると観光としても影響がありますので、山林の整備の記載があると良いと思います。観光にも農業にも住民の暮らしにも必要と考えます。	
	基本方針3 安全・安心なまちづくり (4)雪とともに生きるまち	人口減少の一番の要因は十日町の豪雪という地勢にあるのではないかと考えています。その中で、この二つの項目でそれに対する考え方が整理されていますが、テーマに対しては物足りない気がしています。産業にとっても雪というのは会社の経費を大きくし、競争力が削がれる大きな要因となります。例えば、十日町の田川から川治川の間、都市計画エリアでここは深井戸規制があり、井戸を掘りたくても20m以上の井戸は掘れなく、水による雪の処理ができない地区になっています。この深井戸規制に関する見直し、安心して生活できる除雪体制が重要であると考えます。十日町市の除雪の技術は高いと思いますが、除雪の業者が見つからないという現状もあります。雪は資源でもあり、十日町市の大きな魅力でもあります。生活する企業活動を行う者にとっては大きな負担になっています。もう少しこのことを深く記載いただきたい。	
	重点戦略3 稼ぐ力のある産業を育てる	まちづくりの方針を見ると、働き方の多様化、柔軟な働き方の受入れなどの施策が入っていないと感じました。多様な働き方を企業からも柔軟に受け入れていただくことも検討する必要があると思います。例えば「稼ぐ力のある産業を育てる」の戦略3の28ページのあたりに、多様な働き方の醸成のような施策的なことを入れていただきたい。	
	重点戦略4 地域の魅力をさらに磨き、若者や女性からも選ばれるまちを目指す	今の若い方の働き方に対する概念が相当違っています。テレワークが発達する中で、時間的な拘束などではなく、自由な時間に働きたいというニーズがあります。そうした働き方を受容することによって、若者や女性からも選ばれやすくなるということになると思いますので、柔軟な働き方という視点の施策があると良いと思います。	

各課の考え方・回答	基本構想修正文 ※赤字に修正(追記・変更など)
<p>&lt;企画政策課&gt; 基本構想においては、具体的なことは記載していませんが、P20、基本方針2 活力ある元気なまちづくり(1)の3点目に、「また、地域の魅力を伝え、キャリア教育の更なる充実を図り、若者の地元定着と地方回帰を促進します。」とまとめています。</p>	-
<p>&lt;企画政策課&gt; ご意見を踏まえ、表を追加します。</p>	※前期基本計画に表を追加
<p>&lt;農林課&gt; スマート農業機械の用途は多岐にわたり、JAなどの販売店やメーカーで操作説明会が行われています。このような機会を活用いただき、スマート農業機械に対する理解や普及が広まることを期待しています。</p>	-
<p>&lt;農林課&gt; 連日報道されているように、全国的に有害鳥獣の目撃や被害が年々増えています。特に山間部での被害が顕著なため、この対策については基本計画の個別施策に記載しています。</p>	-
<p>&lt;企画政策課&gt; 基本方針3 安全・安心なまちづくり(4) 雪とともに生きるまちでは、除雪に関する施策や、雪処理支援の充実・利雪親雪の促進の施策をまとめた政策として整理しています。 なお、産業に係る内容は「基本方針2 活力ある元気なまちづくり」に該当しますが、基本方針など大綱的な内容とする基本構想では記載せず、基本計画の個別施策において、市内企業の除雪などを支援する「企業消融除雪支援事業」を主要事業として記載しています。</p>	-
<p>&lt;産業政策課&gt; 28ページの「3 人材の確保・育成」において、包含的な表現として、さまざまな分野において担い手の確保・育成を図ると明記しています。また、基本計画の個別施策の中では、十日町地区雇用協議会との連携を強化するとともに、ミッション型地域おこし協力隊などを活用し、時代に即した雇用活動の充実を図ることとしており、キャリア教育をはじめ、インターン、外国人材、マルチワークなど様々な視点で充実を図っていきたいと考えています。</p>	-
<p>&lt;企画政策課&gt; 重点戦略4については、3つの基本的方向「1 郷土愛の育成」、「2 移住定住の促進・十日町ファンの拡大」、「3 地域資源を生かした交流の促進・世界への発信」とし、キャリア教育や移住定住の促進、交流促進などの分野でまとめた戦略としています。 なお、柔軟な働き方については、一つ上の行No.16の回答のとおり、「個別施策No.22」で様々な視点で充実を図ることとしているほか、「個別施策No.16 移住・定住の促進」において、働きやすい企業の紹介や二地域居住の推進、「個別施策No.41 人権尊重の推進」において、多様で柔軟な働き方の促進に係る事業について記載しています。</p>	-

## ■ 第三次十日町市総合計画前期基本計画（案）について（答申）

令和8年1月9日

十日町市長 関口芳史 様

十日町市総合計画審議会  
会長 宍戸邦久

### 第三次十日町市総合計画前期基本計画（案）について（答申）

令和7年2月6日付けで諮問のありました第三次十日町市総合計画前期基本計画（案）について、活発な審議の結果、下記の意見を付して答申します。

なお、計画策定にあたっては、第3回から第5回の十日町市総合計画審議会において審議した本答申内容を十分に踏まえたうえ、ご検討くださるようご配慮をお願いします。

記

#### ■ 全体

- (1) 市民に伝わりやすい表現を使用し、掲載方法を工夫しながら計画を策定していただきたい。

#### ■ 基本方針1 人にやさしいまちづくり

##### 【政策1 安心して子どもを産み育てられるまち】

- (1) 安心して子どもを産み育てられるまちとなるよう、若者や子育て世代の意見が反映される取組を進めていただきたい。〈施策No.1〉
- (2) 子育て世代が安心して就労できるよう、放課後児童クラブ等の充実を図っていただきたい。〈施策No.2〉

##### 【政策2 ふるさとを愛し自立して社会で生きる子どもを育てるまち】

- (1) 「居心地のよい学級づくり」を中心として、学力の向上や不登校・いじめの減少に努めていただきたい。〈施策No.5〉

#### 【政策4 生涯元気で健やかに暮らせるまち】

- (1) こころの健康に対して、未然防止の対策を進めるとともに、各種関係機関との一層の連携強化により、健康づくりを推進していただきたい。〈施策No.11〉

### ■ 基本方針2 活力ある元気なまちづくり

#### 【政策1 人びとが行き交い繋がり深まる魅力あふれるまち】

- (1) 地域の祭りをはじめとした伝統行事などの地域資源を生かした観光振興を一層推進していただきたい。また、インバウンド向けの滞在型・体験型観光の取組を進めるとともに、オーバーツーリズムの未然防止に取り組み、持続可能な観光の推進につなげていただきたい。〈施策No.14、15〉
- (2) 移住支援に加え、移住者の定住を促進するため、引き続き伴走型の支援に努めていただきたい。〈施策No.16〉
- (3) 中心市街地活性化の必要性を明示するとともに、施策効果を検証するための適切な指標を設定し、実効性のある施策を展開していただきたい。〈施策No.17〉

#### 【政策2 活力ある農林業と魅力的な里山のあるまち】

- (1) 農業の経営基盤の強化が図られるよう、適切な指標を設定し、実効性のある施策を展開していただきたい。〈施策No.19〉

#### 【政策3 力強い産業と雇用を育むまち】

- (1) 小学生の段階から地元の産業に触れる教育活動の充実を図り、郷土愛を含めてキャリア教育を推進することで、将来のUターンを促進するとともに、多様な働き方を受け入れる体制整備やDXの推進による働きやすい環境整備を通じ、若者人材の確保・育成と市内産業の振興につなげていただきたい。〈施策No.22〉
- (2) 地域産業の新しい展開が図られるよう、適切な指標を設定し、実効性のある施策を展開していただきたい。〈施策No.24〉

#### 【政策4 誰もが自由に楽しく学び多様な文化にふれあえるまち】

- (1) 将来の文化・音楽活動の基盤につながる中学校の部活動の地域移行への支援を強化するとともに、地域の伝統芸能活動が継続できるよう、関係部署と連携した支援体制を整備していただきたい。〈施策No.26〉

## ■基本方針3 安全・安心なまちづくり

### 【政策1 災害に強く安心して暮らせるまち】

- (1) 防災対策及び防犯対策の推進が図られるよう、適切な指標を設定し、実効性のある施策を展開していただきたい。〈施策No.29、31〉

### 【政策3 暮らしや経済活動を支える基盤の充実したまち】

- (1) 持続可能な上下水道事業及び計画的な土地利用の推進が図られるよう、適切な指標を設定し、実効性のある施策を展開していただきたい。〈施策No.36、39〉

### 【政策4 雪とともに生きるまち】

- (1) 持続可能な除雪体制の確保及び克雪住宅の普及促進が図られるよう、適切な指標を設定し、実効性のある施策を展開していただきたい。また、雪をエネルギーとして活用する新たな研究・検討に取り組んでいただきたい。〈施策No.40、41〉

## ■基本方針4 協働と共創のまちづくり

### 【政策1 尊重し合い協働するまち】

- (1) 市民活動のさらなる推進のため、寄附金の活用方法だけでなく、寄附金を増やす具体的な取組を明示することにより、指標との整合性を高め、施策の効果が明確になるよう取り組んでいただきたい。〈施策No.44〉



## (別紙) 第三次十日町市総合計画 前期基本計画(案)に係る審議会委員の意見集約表

施策	施策名称	委員の意見
全体	—	<p>今後資料編として用語解説を載せるということですが、できれば、そのページに注釈があるとありがたいと思いますので、検討いただきたい。</p> <p>表現の仕方で、「推進します」「取り組みます」「支援します」とパターンがあります。「推進します」は自治体を中心に推し進めていくということですが、「支援します」という時に具体性がないと感じます。何を支援するのか具体的に記載されていると良いと思います。</p>
1	「こどもまんなか社会」の実現を目指して	<p>安心して子どもを産み育てられるまちで、こどもまんなか社会という中、一番大事にしなければいけないのは、18歳から30歳くらいまでのここで生きている人達なのではないかと思っています。こども達の思いをしっかりと聞いていただくと良いと思います。</p>
2	切れ目のない子育て支援	<p>5年生、6年生はひとり親家庭でも共働き家庭でも、希望しても十日町市は4年生までということで、家で留守番している家庭もある中で、大きくなってからこそその危険が男女問わずあると思います。女性は働きに出ていると遅くまで仕事をされる方も結構増えていますので、安心して子どもを預けられるところがないと、女性も男性も安心して仕事ができなく、やさしいまちづくりに合っていないのかなと思います。今後、これからの危険を踏まえていただきたい。</p>
5	学校教育の充実	<p>「居心地の良い学級づくりを核として」という表現があり、それが学力向上と不登校・いじめの減少との関係で大事だと読み取れるわけです。しかし、ここに記述されている内容としては、学力の向上については、効果はあるようだが、いじめ・不登校については、書かれていませんが、回答としてはそれが基礎にあるとなっています。基礎にあるようであれば、やはり大事なことなので書くべきであると思います。</p> <p>まちづくり指標について。基本方針は「人にやさしいまちづくり」ですので、この3つ目の項目を1番目とすることが良いのではと思います。まちづくりが学校で言う学級づくりであり、人にやさしい学級づくりになると思います。</p> <p>※まちづくり指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学力・学習状況調査の平均正答率の当市と全国の差</li> <li>・授業にICTを活用して指導できる教職員の割合</li> <li>・「学校で楽しく過ごしている」と感じるこどもの割合</li> </ul>
8	福祉のまちづくりの推進	<p>施策方針にある「すべて」に違和感があります。そんなことできないという私の気持ちが違和感を生んだと思いますが、他の施策の『すべて』は納得できますが、ここだけは違和感があります。</p> <p>※施策の方針「すべての市民が地域で安心して生活できるよう、地域で支え合い、個人の尊厳が守られる体制づくりを推進します。また、市民の生活課題に対応する相談支援体制の充実を図ります。」</p>

各課の考え方・回答	基本構想修正文 ※赤字に修正(追記・変更など)
<p>&lt;企画政策課&gt; ご意見を踏まえ、当該ページに用語解説を記載します。</p>	—
<p>&lt;企画政策課&gt; 紙面のスペースの関係もありますが、支援内容について、具体的に記載するよう努めます。</p>	—
<p>&lt;子育て支援課&gt; 今年3月に策定した「十日町市こども計画」において、基本目標の1つに「こども・若者が心身ともに健やかに成長することができる」を掲げており、その取り組みとして、こども・若者が自分の意見を表明し、その意見を反映する仕組みを整えることとしています。今後、若者といわれる18～30歳に対し、ワークショップやアンケートを行うなど、意見の集約に努めていきます。</p>	—
<p>&lt;子育て支援課&gt; 放課後児童クラブの対象児童は、家庭に特段の事情がある世帯を除き、小学4年生までとしています。対象学年の拡大の要望があることは承知していますが、クラブで受け入れるための支援員の確保が難しく対応できない状況であります。児童数が減少していますので、対象学年を拡大し受入が可能となるかどうかを見極め、実施の可否を検討していきます。</p>	—
<p>&lt;学校教育課&gt; 施策の方針に「居心地のよい学級づくり」を核とすることと謳っていることから、『課題と現状』の1項目について、学力向上のみと読み取られるため、「居心地のよい学級づくり」の文言を削除し、修正します。</p>	<p>■現状と課題 学力の向上に向けて、「居心地のよい学級づくり」を核として「<b>こどもが安心して過ごせる親和的な学級づくりの推進とあわせ</b>、幼保小の連携、小中一貫教育などの取組により、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る必要があります。</p>
<p>&lt;学校教育課&gt; ご指摘のとおり、学校教育の充実の中核となる取組であることから、まちづくり指標の1番に位置付けることとします。</p>	<p>■まちづくり指標 以下の順とします</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校で楽しく過ごしている」と感じるこどもの割合</li> <li>・全国学力・学習状況調査の平均正答率の当市と全国の差</li> <li>・授業にICTを活用して指導できる教職員の割合</li> </ul>
<p>&lt;福祉課&gt; 「すべての市民」に拘りはありませんが、目指すところは、誰一人残さない、置いて行かれることがないような社会を目指すことが必要であることから「すべての市民」と表現しています。</p>	—

施策	施策名称	委員の意見
9	高齢者福祉と介護サービスの充実	<p>「人生の最期まで」という、何故あえて人生の最期、またこの字を使っているのか、でもあえて使う意味や理由があると思います。市民の方にもきちんと自分の人生を考えてほしいという意味やメッセージを込めての人生の最期という文言の用い方であれば良いのですが、理屈がないようでしたら、再考をお願いしたいと思います。</p> <p>※施策の方針「高齢者が住み慣れた地域で人生の最期まで、自分らしい暮らしを続けることができるよう、生きがいつくりや生活支援をはじめとした各種サービスの充実を図ります。」</p>
11	健康づくりの推進	<p>自殺のリスクが高い人に対して、「関係機関と連携しながら」と記載がありますが、連携は可能なものでしょうか。起きたことに対して対策するよりも起きないように対策をしていくことの方が大事であると思います。</p> <p>※施策の展開3②「自殺の多い世代や自殺のリスクが高い人に対し、関係機関と連携しながら、生きることへの包括的支援を推進します。」</p> <p>50人以上の規模の会社には産業医の選任が義務付けられ、働く人の健康が守られています。一方、労働者50名未満の小規模事業所では、医師会や労働基準監督署、事業者団体から構成される十日町地域産業保健センターが、そこで働く人を対象に、労働安全衛生法に定められた保健指導などの産業保健サービスを提供しています。小規模企業の多い当地域の労働者の健康づくり推進のため、十日町地域産業保健センターとの更なる連携・協力が必要であると考えます。</p>
14	地域資源を活用した文化観光の推進	<p>「祭り」は私たち市民にとって素晴らしい資源であると思います。お祭りを楽しむ、見に来るといふ観光は素晴らしいことだと思います。十日町おまつりも見に行き、エネルギーをもらいましたが、この地域の人たちはお祭りを盛り上げようと頑張ってもらっています。ただ、自分達で頑張るのが精一杯で、他の人たちに来て欲しいことを考えることができていません。ですので、お祭りをPRして人を集めるということをやっていただきたい。</p> <p>インバウンドによる観光公害が問題になっていると思います。十日町はとても魅力があります、潜在力もあります、伸びる可能性があります。その時になって対応が遅れることがないようにすべきと思います。持続可能な観光の推進ですので、市民の方もインバウンドのお客さんも共に楽しんで観光交流していただきたいと思いますので、観光公害の対策について、今から準備すべきと考えますので、そのことを書き込めたら良いと思います。</p>
15	文化観光の推進による地域ビジネスの活性化	<p>空き地・空き家を活用して、長期滞在型のインバウンドを増やすために、例えば大地の芸術祭の芸術家を移住促進するような取組みはいかがでしょうか。芸術家を住まわせて、その芸術家のファンを増やす、そうすることでもっと人が集まるのではと思っています。</p> <p>また、雪や着物、縄文など十日町には色んな文化があり、キルトや石彫などもあります。こうした魅力を長期滞在型のインバウンドの人に見せるような活用の仕方も良いのではと考えます。文化財バンクのようなものを作って、インバウンドの人に希望する内容を体験させるようなことがあると、色んな人が十日町に来てくれることに繋がると思います。</p>

各課の考え方・回答	基本構想修正文 ※赤字に修正(追記・変更など)
<p>&lt;地域ケア推進課&gt;  「最期」の文言は、人生の終末の瞬間をイメージさせるものとして用いました。年齢を重ねる中で医療や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で、自分らしく暮らしたい人は多いと考えます。また、そのために必要な環境づくりに向け、地域や様々な主体が取り組んでいます。当事者及び支える側のそれぞれにとって、「最期」を納得感のある形で迎え、受け入れてもらいたいと考えています。こうした考えを実現すべく、まちづくりに反映させたいことから、「人生の最期を迎えるまで」とし、表現を一部修正します。</p>	<p>■施策の方針  「高齢者が住み慣れた地域で人生の最期を迎えるまで、自分らしい暮らしを続けることができるよう、生きがいつくりや生活支援をはじめとした各種サービスの充実を図ります。」</p>
<p>&lt;健康づくり推進課&gt;  当市では「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を目指して「十日町市自殺対策推進計画」を策定し、総合的な自殺予防対策を進めています。自殺の特徴や傾向を分析することで、自殺リスクの高い対象群を特定し、そこへの重点的なアプローチといった効果的な自殺予防の取組を進めることができると考えています。  また、自殺の要因は実に様々であり、その要因と関係のある機関との情報共有や連携は欠かせないことから、「十日町市自殺予防対策連絡会」を設置し、相互連携に努めています。</p>	<p>—</p>
<p>&lt;健康づくり推進課&gt;  自殺の危機がある者に対して、迅速かつ適切に相談支援を実施することを目的として「十日町市自殺予防対策連絡会」を設置し、相互に連携、協力しながら具体的な予防対策に取り組んでいます。  十日町市産業保健センターからも当連絡会の委員としてご尽力いただいておりますが、他にも医療関係者や法律関係者、教育や福祉関係者の方などがいらっしゃることから、連携先について個別具体的には列挙しない考えです。</p>	<p>—</p>
<p>&lt;文化観光課&gt;  市内各地域で行われる「祭り」も、当市の大切な地域資源の一つであり、日本遺産ストーリーでは「まつりものがたり」としてスポットを当て、その魅力を発信しています。引き続き、祭りのPRをはじめとする地域資源の魅力発信に努め、文化観光の推進を図っていきます。</p>	<p>—</p>
<p>&lt;文化観光課&gt;  平成30年4月にリニューアルされた「清津峡溪谷トンネル」は、多くの観光客が訪れる一方、繁忙期には交通渋滞が発生するなど、周辺住民の生活に支障をきたしていました。このため、令和3年4月よりオーバーツーリズム対策として、繁忙期の事前予約制を導入しました。引き続き、観光客の動向を注視し、適切に対応していきます。</p>	<p>■施策の展開  3. 観光コンテンツの魅力向上  ① 特徴的な自然景観や地形、気候風土を生かした雪上キャンプなどの滞在型・体験型観光の推進するとともに、新たな十日町ファンの獲得と関係人口の拡大を図ります。と新たなコンテンツの開発支援を行い、誘客と消費拡大を目指すとともに、観光公害対策にも配慮し、観光コンテンツの魅力向上を図ります。</p>
<p>&lt;文化観光課&gt;  市では空き家活用の一環として、空き家バンクの開設や、古民家を再生したシェアハウスでのお試し移住など、移住促進に向けたさまざまな取組を進めています。これらも含めて、芸術祭作家の移住や長期滞在型のインバウンドの増加を目指す方策を検討していきます。  また、当市の豊富な文化観光資源を生かした観光コンテンツを創出し、それを観光ビジネスにつなげるため、事業者への支援を行うなど、インバウンドも含む多くの方々に訪れていただけるよう、取り組みを進めています。</p>	<p>—</p>

施策	施策名称	委員の意見	
16	移住・定住の促進	<p>どの自治体も来てもらうための移住に関する補助金や相談窓口があります。そこで終わってしまい、5年経ったら転出してしまおうことがないように、5年、場合によっては10年くらい伴走支援の取組みや、定着していただけるような施策を引き続き行うことが必要であると思います。</p>	
17	中心市街地活性化の推進	<p>施策の方針として、1つは賑わいのある魅力あるまちづくりの創設と、もう1つは中心市街地の活性化の2つあると思います。課題の中でも人口減少や消費スタイルの変化などで、空き地・空き家・空き店舗が増加しており、それらの対策が必要であると謳ってあります。また、施策の展開でも、さらなる賑わいの創設などが記載されていますが、まちづくり指標については、「文化・活動施設の利用者数」のみとなっています。この空き地・空き家・空き店舗の民間事業者の支援なども記載されていますので、このことについて指標として設定した方が、後々の検証などもできるのではと考えます。</p> <p>※施策の方針「市民の交流・活動の場となっているまちなかの拠点施設を最大限活用し、にぎわいに満ちた魅力あるまちを創造する取り組みを推進します。また、空き地・空き家・空き店舗の利活用について、民間活力の導入や民間事業者への支援など、中心市街地の活性化を推進します。」</p> <p>なぜ中心市街地の活性化が必要なのかということを盛り込むべきだと思います。現状と課題の欄などに、中心市街地を市としてもバックアップしていく、支援していくとあっても「何で」となる。これは他の自治体と差別化する意味で重要です。これがないと実際に中心市街地が賑やかになることが難しいと思います。十日町市として、なぜ中心市街地の活性化が大事なのかということを、今一度明示しておく必要があると思います。</p>	
19	経営基盤の強化・生産基盤の整備	<p>まちづくり指標では、ほ場整備の着工面積とありますが、この施策は経営基盤の強化として目玉はスマート農業であると思います。であれば、まちづくり指標にスマート農業に関する指標を加えたらと思います。例えば、スマート農業の導入率など。そもそもスマート農業とは何かということも定義付けが必要だと思います。これをもとにして、市内の農家がどのくらいスマート農業を導入しているのか、率を示すのも一つの指標として測れると思います。</p>	

各課の考え方・回答	基本構想修正文 ※赤字に修正(追記・変更など)
<p>&lt;企画政策課&gt;  当市の移住支援窓口では、移住後の生活で生じた悩みへの相談対応のほか、移住者同士のコミュニティの場を定期的に提供しており、定住年数に関わらず、移住後の不安を解消できる伴走支援の体制を整えています。  また、定着していただける施策としては、安心してこの地域で暮らすための相談支援が、定着へと繋がる施策であると考えますので、現在の移住者支援を引き続き行っていきます。</p>	<p>—</p>
<p>&lt;都市計画課&gt;  中心市街地における空き地・空き家・空き店舗の支援は、民間主導の市街地再開発などを目的とする事業者への支援を想定しています。  そのため、取組の内容や成果が民間事業者の主体的な判断や事業展開に大きく左右されることから、成果を定量的な指標として一律に設定することについては、必ずしも適切ではないものと考えています。</p>	<p>—</p>
<p>&lt;都市計画課&gt;  ご意見を踏まえ、現状と課題の1点目に追記します。</p>	<p>■現状と課題  ・中心市街地は、商業や交流、文化活動の拠点であり、その活性化は市全体の魅力向上や持続的な発展にとって不可欠です。これまでもそのにぎわいを保つため、施設整備に取り組んできており、さらに近年では、拠点施設として整備した、市民交流センター「分じろう」、市民活動センター「十じろう」、越後妻有文化ホール、十日町市中央公民館「段十ろう」を活用し、子どもたちから高齢者まで幅広い世代を対象としたイベントやコンサートなどを開催するなど、<b>ことにより、新たに</b>にぎわいの創出を推進してきました。中でも毎月10日開催の「とおか市」は恒例イベントとして定着し、毎回多くの人々で賑わっています。今後もNPO法人などと連携し、拠点施設を活用した取り組みを継続的にを行い、さらなるにぎわいを創出することが必要です。</p>
<p>&lt;農林課&gt;  スマート農業に関する統計調査(導入率など)を行っていないため、指標とすることができない状況です。今後、市内で導入率を調査できないか検討していきます。  ※農林水産省の「農業構造動態調査(毎年実施)」による「スマート農業実施率(データを活用した農業を行っている農業経営体数)」では、全国で導入率27.7%(R6)。ただし、都道府県ごとに集計していない。  ※(株)日本政策金融公庫の「スマート農業の導入状況(毎年実施)」では、全体で導入率44.9%(R6)。ただし、都道府県ごとに集計していない。</p>	<p>—</p>

施策	施策名称	委員の意見
22	地域産業を担う人材の確保・育成	<p>「施策の展開1. 若者人材の確保」では、中学生、高校生を対象に具体的な例として、まちの産業発見塾という事業を中心にして、キャリア教育を充実することとしています。小学生が入っていないのはどうしてかと質問させていただきました。何故かと言いますと、小学生も大事であると思っています。5年生の社会科で産業学習があります。この産業学習で地元をはじめとして近隣の色んなところを学習しながら産業を学んでいくという学習があります。さらには産業という観点からでは、3年生・4年生でもそれに関わる社会科の学習があります。地元の素晴らしい生き方をしている方々から学ぶことができると、子どもたちにとって、地元愛に繋がる学習になる可能性が大きいと思っています。そうした学習が子どもの中に強い郷土愛として芽生え、将来自分の進学校、進路を決めていく大きな基になっていくと思っています。急には無理かもしれませんが、まちの産業発見塾以外で、小学生を含めた中で、キャリア教育を考えていただけるとありがたいです。新潟県では、郷土愛を含めたキャリア教育ということを県の教育委員会では考えていると聞いたことがあります。このような観点で小学生も含めてお願いします。</p> <p>ここでは外国人材の確保のことについて触れられています。前回の基本構想の時にも意見としてお話をさせていただいたことですが、まずは多様な働き方を受け入れて、障がい者や高齢者、働くことに制約があるひとり親世帯など、そういった方の受け入れの体制を整備することが肝要であると考えます。あわせて、「施策24地域産業の新しい展開 施策の展開3. AI・ICTの活用拡大支援」がありますが、まさにこれが多様な働き方を進めるための起爆剤になるものです。いわゆるDX化を進めることによって、例えば在宅で仕事ができる、生産性が向上するなど、また、設備投資など機械を導入することによって、力仕事が減って、高齢者の方でも働きやすくなるなど。建設会社では今まで現場に行く時には、事務所に寄って点呼を受けてから現場に向かう、また帰って来てから日報を作成するといった無駄な時間がありました。DX化を進めることで、出勤管理や日報の管理など、全てパソコン上でできるので、事務所に寄らなくても現場に直行・直帰でも仕事が回る。働く時間を集約することで、短時間で働きたいという方も管理できるようになり、働きやすくなっていくことにもつながります。どの施策に落とし込むのが良いか悩みましたが、施策22に外国人の対策だけでなく、多様な働き方の推進という面も検討いただきたい。</p> <p>現状と課題に、高校卒業後の進学率の上昇と就職者数の減少、一方で地元就職率は上昇傾向にあるということで、指標にも高校生の地元就職率とされています。私は、高校卒業後の地元就職ということを否定するつもりは全くありませんが、高校卒業後の進学率が上昇している現実の中で、一回出た人が帰ってくるのも非常に大事なことであり、と思います。そうした中で、高校生の地元就職率というものを指標としていくことが本当に良いのか疑問に思っています。</p> <p>※まちづくり指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生地元就職率 現状値：56.1% 目標値：60.0%</li> <li>・外国人労働者数（十日町市・津南町） 現状値：371人 目標値：550人</li> </ul> <p>よそ者から見ると、十日町市は高校生を外に出さないのかというようなメッセージにも受け止められます。加納委員がおっしゃったように、例えば高校卒業して就職や進学で一旦外に出るかもしれませんが、十日町に帰ってからが良いんです。むしろその捉え方で、川崎委員からもご意見がありました、小学生も含めた郷土愛、まちの産業発見塾が実を結んで、高校卒業して一旦外に出たとしても数年後に帰って来て十日町で働いてもらう。そうした指標のほうが良いのではと思います。</p>

各課の考え方・回答	基本構想修正文 ※赤字に修正(追記・変更など)
<p>&lt;産業政策課・学校教育課&gt;</p> <p>委員のご意見のとおり、当市では、まちの産業発見塾のほかに、小・中学生を対象に、地域の成り立ちや歴史などのほか、自分たちの生活を支える農業や地場産業、地域内の企業に関する学習を推進しています。</p> <p>また、これらの教育活動は、子どもたちのシビック・プライドやふるさと愛の醸成に資するものであり、その将来の夢や目標につながるものと捉えています。</p> <p>加えて、本計画中、施策No.6「魅力ある教育活動の推進」において、小・中学校でのコミュニティ・スクールの取組や企業・関係課期間との連携を通して、ふるさとの魅力を生かしたキャリア教育の充実を図ることとしています。</p> <p>引き続き、産業部局及び教育部局で連携しながら、地域の産業とそれを支える企業の魅力に触れる機会を通して、地域産業の担う人材の確保・育成につなげていきます。</p>	<p>—</p>
<p>&lt;産業政策課&gt;</p> <p>委員のご意見のとおり、人材の確保としましては、外国人材に限らず、受け入れ体制の充実やA I ・ I C Tを活用した業務の効率化による働き方の変化などを考慮する必要があると考えます。</p> <p>障がい者や高齢者の方などの働く機会の提供につきましては、十日町地区雇用協議会との連携を強化する中で、ミッション型地域おこし協力隊なども活用しながら短時間労働の体制なども含めて、時代に即した雇用活動の充実を図っていきます。</p> <p>また、企業のA I ・ I C Tの活用や生産性向上のための先端設備の導入に向けても積極的に支援していきます。</p> <p>委員のご意見のとおり、人材確保につきましては、様々な施策と関連性があるものと認識しています。関係機関と連携しながら、様々な施策を通してより効果的な成果を得られるよう進めていきます。</p>	<p>■施策の展開</p> <p>3. 新たな担い手の確保 <b>多様な担い手の確保</b></p> <p><b>①十日町地区雇用協議会等と連携を取りながら、高齢者や障がい者の働く機会を創出し、担い手の確保を図ります。</b>—など多様な人材が働くことができる環境を整備し、就業機会の創出を図ります。</p> <p>④②労働力確保のため、・・・</p> <p>⑤③外国人材を含めた・・・</p>
<p>&lt;産業政策課&gt;</p> <p>本指標は、就職を希望する高校生のうち、キャリア教育等の取組の成果により、地元の魅力を理解し、この地域での就職・活躍を選択する割合を増やしたいという観点で設定しています（何も知らないまま何となく市外に出て働いてしまうと、なかなか地元に戻って働くことが困難となるケースがあるため）。</p> <p>なお、高校卒業後、進学で一旦市外に出た若者のUターンについては、引き続き支援していきます。※施策No.16移住・定住の促進</p>	<p>—</p> <p>—</p>

施策	施策名称	委員の意見
24	地域産業の新しい展開	<p>施策の方針では、M&amp;Aを柱として掲げており、施策の展開でも記載されています。指標にもM&amp;Aを測れるものとして入れられないでしょうか。係数なのか率なのか、判断を迷うところではありますが、担当課でも検討いただきたいと思います。他の自治体のM&amp;Aを測る指標を参考に、落とし込むのも一つの方法と思います。</p> <p>※施策の方針「新規創業を目指す事業者などの支援に加え、企業の積極的な誘致、事業拡大に向けたM&amp;A、AIやICTの活用によるDXの推進に向けた取組を支援することで、地域産業の新たな展開を目指します。」</p>
26	文化芸術活動の充実	<p>部活動の地域移行に伴って、これまで全て学校でしていたことが、地域移行となると、段十郎などへの子どもたちの送迎に係る保護者負担など、様々な問題が出てきているようです。こうしたことに市の支援が必要なのではと思います。文化協会には音楽の活動をしている団体が多くあります。それは中学校などで吹奏楽をやってきた人たちが多くいたためと思っています。十日町市の吹奏楽を継続していくために生涯学習課など色んな部署が一緒になって支援していくような体制が作っていただきたい。</p> <p>現状と課題で、「少子高齢化に伴い、芸術活動が継続できない状況が生じています。」とあります。芸術活動を行いたいと思う気持ちがあるにも関わらず、若い人たちは皆さん忙しすぎる状況で、時間がないというのがお母さん世代の意見です。ここを何とか乗り切らないと、民謡協会や千手露香、十日町小唄を生演奏して下さっている皆さんもそうですが、繋がらないのではと思います。市の力で何とかここが上手く繋がるようにしていただきたい。</p> <p>※現状と課題3点目「少子高齢化に伴い、文化芸術活動が継続できない状況が生じています。市民の文化的で豊かな生活のため、新たな活動を創出する必要があります。」</p>
		<p>担い手不足であれば尚更若者に支援していく必要があると思います。「施策の展開3. 文化芸術活動の支援」の①に初めて学校でどうするかという記述が出てきますが、この箇所に地域部活動の支援という文言を付け加えることができないでしょうか。付け加えることで、文化活動を部活動にフォーカスして支援するという姿勢を大きく示せるのではと思います。是非そのようにしていただきたい。「施策28 スポーツの振興」について、現状と課題の下に写真が2枚あり、一つは、部活動の地域展開により始まった地域クラブ活動の写真です。スポーツ関係は地域展開をバックアップしていこうという動きがあるわけですので、文化活動についても同様に、施策26で同じような形に位置付けてほしいです。</p> <p>※施策の展開3①「小中学校等での文化芸術体験を推進するため、各種人材バンク等の情報提供機能を強化します。」</p>

各課の考え方・回答	基本構想修正文 ※赤字に修正(追記・変更など)
<p>&lt;産業政策課&gt; 事業承継は非常にセンシティブな問題であることからM&amp;Aの状況は、実際にM&amp;Aが実施された後に聞き取り等で把握できる状況となっています。件数の把握が困難であることなどから現在は評価の指標には設定しておりません。今後、事業承継に対して、関係機関と、どのような支援が効果的であるか検討する中で、どのような評価が可能であるか検討していきます。</p>	<p>—</p>
<p>&lt;生涯学習課&gt; 吹奏楽の部活動地域展開については、令和8年8月に完全実施予定となっています。 令和5年度から学校教育課と生涯学習課が連携して、子どもたちを対象とした吹奏楽の活動団体・各学校の部活動顧問との意見交換や、保護者説明会を複数回重ねてきました。 その際の意見や現状を踏まえ、保護者会による休日練習にかかる講師謝礼等を支援する制度を新設したところです。 なお、地域移行後も当面は学校単位でコンクールへ参加する予定としておりますが、より充実した休日活動が行えるよう、既存の団体への働きかけに加え、新たな仕組みづくりに向けて関係者と連携して取り組んでいきます。</p>	<p>■施策の展開 3. 文化芸術活動の支援 ① 小中学校等での文化芸術体験を推進するため、<b>中学校部活動の地域展開への支援や、各種人材バンク等の情報提供機能を強化します。</b>に<b>取り組みます。</b></p>
<p>&lt;生涯学習課&gt; 趣味などの活動を通じた時間は、文化的で豊かな生活を送るうえでとても大切です。 各活動団体におかれましても、お知り合いへの声掛けなど仲間づくりに取り組まれていると思います。市でも、公民館・情報館等で活動する団体情報を各公民館だよりや市報へ掲載していますが、今後は、さまざまな分野の活動団体情報をまとめ、より幅広く発信していきます。</p>	<p>—</p>
<p>&lt;生涯学習課&gt; 地域部活動の支援につきましては、「施策6. 魅力ある教育活動の推進」の「施策の展開3. ②」で記載の主要事業「部活動地域展開事業」と連携し、休日活動の担い手確保や、指導者等の情報提供を行っていきます。 ご意見を踏まえ、「施策の展開3. ①」を修正します。</p>	<p>■施策の展開 3. 文化芸術活動の支援 ① 小中学校等での文化芸術体験を推進するため、<b>中学校部活動の地域展開への支援や、各種人材バンク等の情報提供機能を強化します。</b>に<b>取り組みます。</b></p>

施策	施策名称	委員の意見	
28	スポーツの振興	<p>左側の写真は何の写真でしょうか。分かる方はバスケットボールと思うかもしれませんが、そう思うのは全体のどのくらいの割合でしょうか。基本方針は、「活力ある元気なまちづくり」です。この写真に活力を感じるか、さらには、指標では「スポーツ施設の利用者数」で令和12年度ではかなり増えるよう目標値として掲げています。こうしたことも踏まえて、写真をもっと活力あるものに変えたほうが良いのではないのでしょうか。</p>	
29	防災対策の推進	<p>施策の方針に、「防災DXの推進による防災対策や国土強靱化を踏まえたインフラ整備を進めます。」とありますが、指標では、これに関するものが位置づけられておりません。指標の設定がないと取組がどこまで進んだのかわかりませんので、ご検討いただきたいと思います。また、インフラ整備と言うと幅広くなりますので、このことも含め検討いただきたい。</p> <p>※まちづくり指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織等の防災訓練実施率 現状値：35.1% 目標値：50%</li> <li>・「地区防災計画」策定団体数 現状値：22団体 目標値：100団体</li> <li>・防災士資格の取得者数 現状値：85人 目標値：200人</li> </ul>	
31	交通安全・防犯対策の推進	<p>施策の方針に、「犯罪被害者を社会全体で支える体制づくりを進めます。」とあります。昨今の色々な詐欺などを踏まえて、指標に「消費生活講習会の実施回数」があり、この回数を増やすということですが、1回しか増えておらず、6年かけても変わっていないという印象です。見直しが必要だと思います。</p> <p>※まちづくり指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・十日町警察署館内の交通事故による死傷者数 現状値：37件 目標値：30件以下</li> <li>・十日町警察署管内の刑法犯発生件数 現状値：163件 目標値：130件以下</li> <li>・消費生活講習会の実施回数 現状値：11回 目標値：12回</li> </ul>	
32	ゼロカーボンシティ・資源循環型社会の推進	<p>指標では、現状19.9%、目標21.7%とあります。何らかの数式に基づいて算出した数字と思いますが、計画に載せる目標としては、「整数」あるいは「.5」にするべきです。この施策32に限ったものではなく、全体を通して、「km」や「箇所」などの実数は仕方ありませんが、「%」で示されるものは、できれば「整数」や「.5」でまとめた方がまさに目標になるのではないかと思います。</p>	

各課の考え方・回答	基本構想修正文 ※赤字に修正(追記・変更など)
<p>&lt;スポーツ振興課&gt;            写真を選定し直し、差し替えます。また、写真のキャプションに競技名を追加します。</p>	 <p>キャプション：部活動の地域展開により始まった地域クラブ活動（バスケットボール）</p>
<p>&lt;防災安全課・建設課&gt;            防災DXは、デジタル技術を活用し、災害情報の共有や避難者支援などを効率化・高度化することです。具体的には関係機関での被害情報の即時共有や、避難所運営、備蓄品の管理や配送などを最新技術をもって高度化していくものです。デジタル技術は常に進化していることから、導入率や運用水準などを定量的な指標に定めることが難しいと考えています。            また、「インフラ整備」とは社会基盤となる施設の整備であり、ここでは災害時の避難路や支援物資等の輸送路を対象と考えています。そのうち道路整備及びその付帯施設における橋りょう修繕、消雪パイプ更新、流雪溝整備については、個別施策No.35、40に指標を示しております。</p>	<p>—</p>
<p>&lt;市民生活課&gt;            消費生活講習会の実施回数は、第二次総合計画後期基本計画策定時の令和元年度では8回実施し、令和7年度には12回の実施目標を設定しました。コロナ禍により令和2～4年度は未実施でしたが、6年度には11回に回数を増やしてきました。講習会は市の消費生活相談員が講師となり実施していますが、通常の相談業務も特殊詐欺の複雑化・巧妙化により、業務は膨大になります。そこで県の消費生活サポーター登録団体にも依頼して講習会を開催している状況です。年間12回の実施回数を維持し継続することに加えて、市報やホームページ掲載による消費者被害未然防止、早期発見及び拡大防止などの啓発もより活発に実施したいと考えておりますので、「まちづくり指標」に広報活動を加える形で見直しを行います。</p>	<p>■まちづくり指標            ・消費生活講習会の実施回数            ⇒消費生活講習会及び広報活動の実施回数</p> <p>現状値：16 11回            目標値：20 12回</p>
<p>&lt;環境衛生課・企画政策課&gt;            過去5年間のごみ種別重量推移から目標値を算出しましたが、ご指摘のとおり修正します。</p>	<p>■まちづくり指標            ・一般廃棄物の再資源化率            現状値：19.9%            目標値：22 21.7%</p>

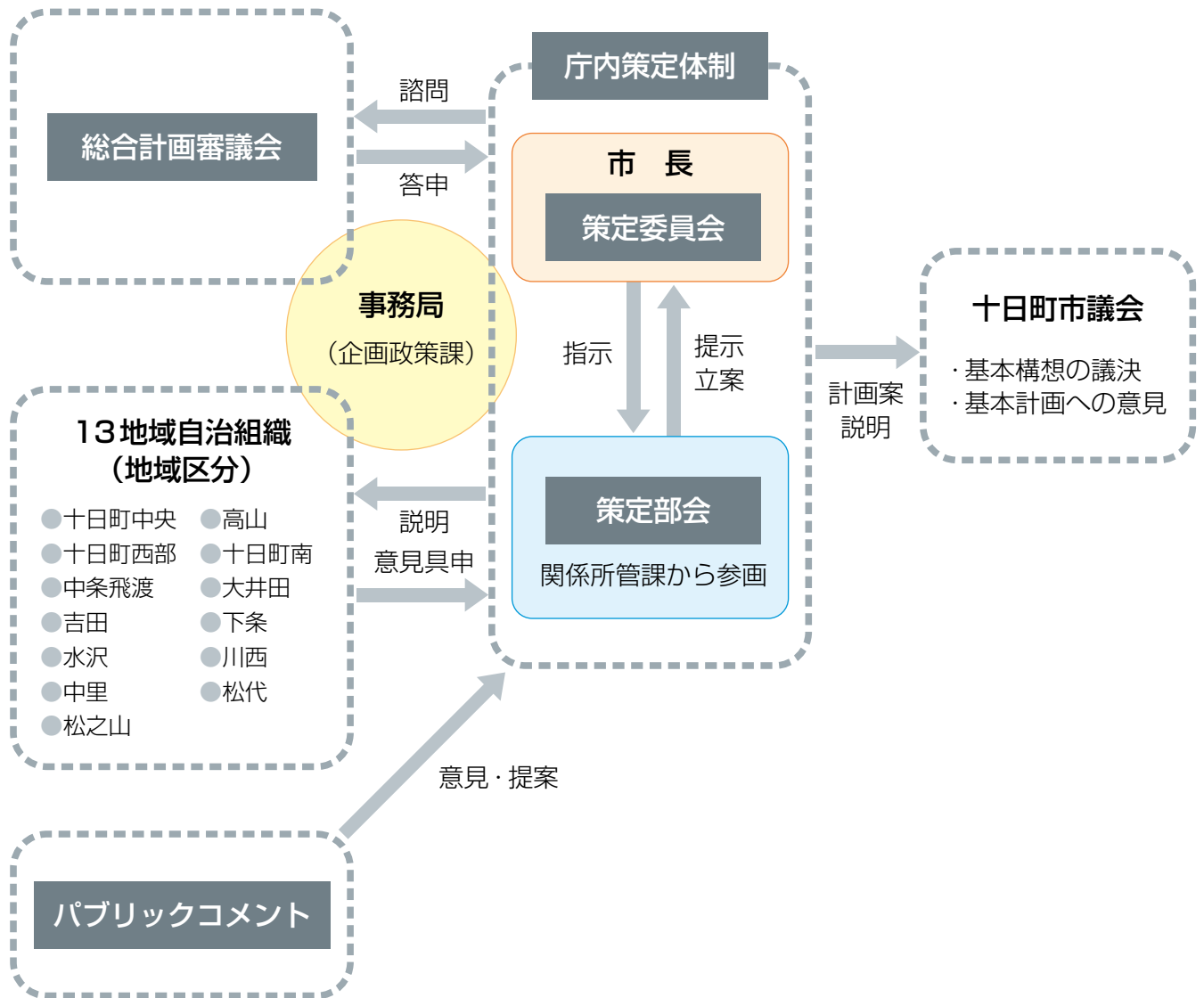
施策	施策名称	委員の意見
36	持続可能な 上下水道事業 の推進	<p>上下水道のこの指標は重要なものと認識しているところですが、近年、管路の腐食に伴う道路陥没などが非常に大きな社会問題となっており、施設の老朽化対策や耐震化などは大きな課題と考えております。そうした中で、指標としては、耐震化率や老朽化施設の更新数、施設の統合数などが1つあっても良いのではと思います。</p> <p>※まちづくり指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道料金回収率 現状値：97.3% 目標値：90%以上</li> <li>下水道経費回収率 現状値：81.0% 目標値：80%以上</li> </ul> <p>目標値が90%以上、80%以上となっていますが、確かに説明のとおり、国の補助の関係もあるかもしれません。しかし、市民に対してのメッセージとして、現状値よりも低い数値というのはいかがなものかと思えます。間違ったメッセージを与えるのではと危惧されます。ですので、ここでの目標値は、「現状値を上回る」とするべきだと思います。</p>
39	計画的な土地 利用の推進	<p>施策の方針では、「適正な土地利用に必要な地籍の確定を進めます。」とあり、施策の展開2に、具体的に「調査をします」と記載されています。一方、施策の展開1には、「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を推進します」と記載されていますが、具体的な指標に何も表れていませんので、検討していただきたい。</p> <p>※まちづくり指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>松代・松之山地域の地籍調査実施面積 現状値：1.1km<sup>2</sup> 目標値：2.5km<sup>2</sup></li> <li>十日町地域の地籍調査実施面積 現状値：80.6km<sup>2</sup> 目標値：82.0km<sup>2</sup></li> </ul>
40	持続可能な除 雪体制の確保	<p>雪が降り、大変なのですが、この地に住み続けるには色々対応していかなければいけないという話が審議会の冒頭からありました。この指標の流雪溝整備は、住みやすいまちのために大事なことであると思っています。しかし、現状値から目標値にかけて、延長距離にすると3km、整備率にすると約2%となっています。これで良いのかという言い方はおかしいですが、積極的に推進しようとする数値なのか疑問に思うところですが、様々な事情があると思いますが、もっと整備を進められないのかという思いがあります。</p> <p>※まちづくり指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消雪パイプ更新戸数 現状値：88本 目標値：122本</li> <li>流雪溝整備延長（十日町・川西地域） 現状値：92.6km 目標値：95.6km</li> </ul>
41	市民のくらし を支える雪処 理支援の充実 と利雪親雪の 促進	<p>指標の目標値が「999棟」となっていますが、「1,000棟」にできませんか。その方がよりキャッチーな目標になると思いますので、検討していただきたい。</p> <p>※まちづくり指標</p> <p>既存住宅の克雪化改良棟数 現状値：939棟 目標値：999棟</p>

各課の考え方・回答	基本構想修正文 ※赤字に修正(追記・変更など)
<p>&lt;上下水道課&gt;          ご指摘の老朽化対策や耐震化は、上下水道事業の持続可能な運営を図るための経営改善に加え、重要な課題であると捉えています。ご意見を踏まえ、まちづくり指標のうち水道料金回収率を水道管耐震化延長に変更します。</p>	<p>■まちづくり指標          ・水道料金回収率          ⇒水道管耐震化延長</p> <p>現状値：156km          目標値：162km</p>
<p>&lt;上下水道課&gt;          設定した指標は、「持続可能な上下水道」を推進していくための最重要指標と捉えており、人口減少に伴い、それぞれの指標は自然減となりますが、安定的な事業を継続するための下限的目標値として設定しています。ご意見を踏まえ目標値を修正します。          なお、経費回収率については用語解説に掲載し市民に分かりやすくお伝えする予定です。</p>	<p>■まちづくり指標          ・下水道経費回収率</p> <p>現状値：81%          目標値：81% 80%以上</p>
<p>&lt;都市計画課&gt;          「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成に向けた指標につきましては、令和6年度末に策定した十日町市立地適正化計画において、令和27年度までの20年後を見据えた長期的な指標を設定しており、総合計画における5年という短期間での指標には適さないと考えています。「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成については立地適正化計画において評価・分析を行っていきます。</p>	<p>—</p>
<p>&lt;建設課&gt;          目標値の設定につきましては、毎年の事業費を勘案し設定しております。各地区での整備率は、学校町区域は100%となり整備が完了し、川治地区では12%上昇、川西地域では5%上昇します。          なお、整備進捗を的確に示す指標になっていなかったことから、「まちづくり指標」を現在進めている区域における整備率に見直します。</p>	<p>■まちづくり指標          ・流雪溝整備延長(十日町・川西地域)          ⇒流雪溝整備率(学校町・川治・川西)</p> <p>現状値：54%          目標値：72%</p>
<p>&lt;建設課・都市計画課&gt;          近年の克雪住宅改良実績の約10棟/年を目安として目標値を999棟に決めました。ご意見を踏まえ、1,000棟に改めます。</p>	<p>■まちづくり指標          ・既存住宅の克雪化改良棟数(H17年度～累計)</p> <p>現状値：939棟          目標値：1,000棟 999棟</p>

施策	施策名称	委員の意見	
		<p>雪をエネルギーとして利用するというのが、「施策41 市民の暮らしを支える雪処理支援の充実と利雪親雪の促進」の方針にあります。色々調べていましたら、雪の発電があるという話を聞きました。青森の方では積雪発電をされていましたが、上手くいかず、名称を変えて、雪発電として取り組んでいるようです。いっぱいある雪をエネルギーとして使っていくという非常に魅力的な話だと思います。そうした研究もされてみたらどうかと思います。</p> <p>※施策の方針「克雪住宅の普及促進、高齢化集落や要援護世帯への除排雪援助など、市民の暮らしを支える雪処理支援の充実を図ります。また、雪は貴重な資源であることから、雪エネルギーの利用促進や雪を使ったイベントの充実を図るなど、利雪親雪の取り組みを進めます。」</p>	
44	市民活動の推進	<p>指標には、寄附金の寄付額を増やすことになっていますが、施策の展開2. ①では、「寄附金を活用し、NPO法人の活動を支援します。」とあります。活用だけでこの指標の設定はいかがなものかと思います。寄附金を「こうして増やす」というように施策の展開に記載されていれば、この指標と直結して分かります。</p> <p>※まちづくり指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動相談窓口（ひとサポ）の対応件数 現状値：44件 目標値：50件</li> <li>・NPO活動支援交付金の原資となるとおかまち応援寄附金の寄付額 現状値12,335千円 目標値18,000千円</li> <li>・地区公民館の市民センター化の件数 現状値：0件 目標値：3件</li> </ul>	

各課の考え方・回答	基本構想修正文 ※赤字に修正(追記・変更など)
<p>&lt;環境衛生課&gt;            当市はこれまでも、雪冷房の実証実験や雪室による農産物の高付加価値化など、様々な雪エネルギーの活用について取り組んできました。ご指摘の雪発電はまだ研究段階と認識していますが、今後も雪を貴重な資源と捉え、検討を進めていきます。</p>	<p>—</p>
<p>&lt;企画政策課&gt;            ご意見を踏まえ、内容を追記します。</p>	<p>施策の展開 2. NPO法人等の支援            ①とおかまち応援寄附金(ふるさと納税制度)を活用し、NPO法人の活動を支援します。            NPO法人の活動内容を、とおかまち応援寄附金のポータルサイトやDM(ダイレクトメール)等で広く発信することにより、NPO活動支援交付金(とおかまち応援寄附金が原資)による支援の充実を図ります。</p>

■ 第三次十日町市総合計画の策定について（諮問）



## ■ 十日町市総合計画審議会委員名簿

(敬称略)

区分	氏名	職名・公募委員名
会長	宍戸 邦久	国立大学法人新潟大学 副学長
副会長	川田 一幸	十日町市地域自治組織連絡協議会 会長
委員	川崎 正男	十日町市教育委員会 委員
委員	福嶋 恭子	十日町市農業委員会 女性委員
委員	楯澤 忍 (~R7.6.30)	十日町市都市計画審議会 委員
	藤 楨 博 (R7.7.1~)	
委員	富井 由香	十日町市社会福祉協議会 評議員
委員	池田 千文	魚沼農業協同組合 経営管理委員
委員	佐野 比呂史	十日町商工会議所 専務理事
委員	北村 良二 (~R7.5.21)	十日町市商工会 会長
	富井 久雄 (R7.5.22~)	
委員	蕪木 良一	十日町織物工業協同組合 理事
委員	桑原 清	(一社) 十日町市観光協会 副代表理事
委員	田口 孝司	(一社) 新潟県建設業協会十日町支部 総務委員長
委員	内藤 明菜	(公社) 十日町青年会議所 副事務局長
委員	宮澤 徹	十日町地域ソフトウェア産業協議会 副会長
委員	根津 江美子	十日町市文化協会連合会 運営委員
委員	尾身 智恵	十日町市男女共同参画推進委員会 副委員長
委員	坂口 和成	新潟県立十日町総合高等学校 校長
委員	福崎 一久	十日町市地域自治組織連絡協議会 副会長
委員	加納 行弘	新潟県十日町地域振興局 局長
委員	阿部 正志 (~R7.3.31)	十日町金融団 大光銀行十日町支店 支店長
	南雲 和浩 (R7.4.1~)	十日町金融団 新潟縣信用組合十日町支店 支店長
委員	井口 剛	十日町公共職業安定所 所長
委員	阿部 美記子	公募委員
委員	里見 翔	公募委員
委員	杉浦 充宜	公募委員
委員	鈴木 裕子	公募委員
委員	高橋 智恵子	公募委員
委員	滝沢 美香子	公募委員
委員	田中 智美	公募委員
委員	平本 大輔	公募委員
委員	若林 里美	公募委員

## ■ 第三次十日町市総合計画策定委員会

区 分	職 名	氏 名
委員長	市長	関 口 芳 史
副委員長	副市長	池 田 克 也
委 員	教育長	渡 辺 正 範
委 員	総務部長	金 澤 克 夫 (～R7.3.31)
		樋 口 正 彰 (R7.4.1～)
委 員	市民福祉部長	樋 口 幸 宏
委 員	市民福祉部技監	菖蒲川 由 郷
委 員	産業観光部長	渡 辺 正 彦
委 員	建設部長	高 崎 洋 一 (～R7.3.31)
		荒 川 哲 郎 (R7.4.1～)
委 員	環境エネルギー部長	山 田 直 樹
委 員	教育文化部長	滝 沢 直 子
委 員	財政課長	村 越 広 太 郎
委 員	川西支所長	高 橋 正 樹
委 員	中里支所長	広 田 達 已 (～R7.3.31)
		齋 喜 直 (R7.4.1～)
委 員	松代支所長	樋 口 彰 (～R7.3.31)
		柳 隆 (R7.4.1～)
委 員	松之山支所長	佐 藤 知 浩

## ■ 第三次十日町市総合計画策定部会

総 務 部	●企画政策課 ●総務課 ●財政課 ●防災安全課 ●税務課
市民福祉部	●福祉課 ●市民生活課 ●子育て支援課 ●発達支援センター
	●健康づくり推進課 ●地域ケア推進課
産業観光部	●産業政策課 ●農林課 ●文化観光課
建 設 部	●建設課 ●都市計画課
環境エネルギー部	●環境衛生課
上下水道局	●上下水道課
教育委員会	●教育総務課 ●学校教育課 ●生涯学習課 ●文化財課
	●スポーツ振興課 ●公民館 ●博物館
他の執行機関	●農業委員会事務局
支 所	●川西支所地域振興課 ●中里支所地域振興課
	●松代支所地域振興課 ●松之山支所地域振興課

## ■ 第三次十日町市総合計画策定委員会事務局

区 分	職 名	氏 名
事務局長	企画政策課 課長	田 辺 貴 雄
事務局員	企画政策課 課長補佐	村 山 等
事務局員	企画政策課 副参事・係長	酒 井 潤
事務局員	企画政策課 主査	石 橋 大 吾
事務局員	企画政策課 主任	綱 翔 太
事務局員	企画政策課 主任	茂 野 克 哉

## 第三次十日町市総合計画策定経過

開催年月日		名称	審議・協議内容
令和6年	10月24日	第1回策定部会	第三次十日町市総合計画策定の概要、基本構想案の作成、前期基本計画骨子案の作成等
	12月9日	第2回策定部会	基本構想案の作成等
	12月16日	第1回策定委員会	基本構想案の協議等
	12月16日	市議会全員協議会	第三次十日町市総合計画の策定方針について
	12月17日	第3回策定部会	基本構想案の作成、前期基本計画骨子案の作成等
令和7年	1月20日	第2回策定委員会	基本構想案の協議、前期基本計画（個別施策）骨子案の協議
		策定部会	策定委員会での説明・立案
	1月30日	第3回策定委員会	前期基本計画（個別施策）骨子案の協議
		策定部会	策定委員会での説明・立案
	2月6日	第1回審議会	委員委嘱、諮問、第三次十日町市総合計画の策定方針について
	2月7日	地域自治組織連絡協議会	第三次十日町市総合計画の策定方針について、地域別の振興方針及び振興方策の作成
	2月12日	第4回策定委員会	前期基本計画（個別施策）骨子案の協議
		策定部会	策定委員会での説明・立案
	2月14日	第5回策定委員会	前期基本計画（個別施策）骨子案の協議
		策定部会	策定委員会での説明・立案
	3月12日	第6回策定委員会	前期基本計画（個別施策）骨子案の協議
		策定部会	策定委員会での説明・立案
	3月24日	第7回策定委員会	前期基本計画（個別施策）骨子案の協議
		策定部会	策定委員会での説明・立案
	4月4日	第4回策定部会	前期基本計画（個別施策）案の作成等
	4月7日	第8回策定委員会	前期基本計画（個別施策）骨子案の協議
		策定部会	策定委員会での説明・立案
	5月12日	第9回策定委員会	基本構想案の協議
	5月20日	第10回策定委員会	基本構想案の協議
	5月23日	第5回策定部会	基本構想案の作成等
5月28日	第2回審議会	総合計画骨子案の審議	
6月9日	第11回策定委員会	前期基本計画（個別施策）案の協議	
	策定部会	策定委員会での説明・立案	
6月17日	第12回策定委員会	前期基本計画（個別施策）案の協議	
	策定部会	策定委員会での説明・立案	
6月19日	第13回策定委員会	基本構想案の協議、前期基本計画（個別施策）案の協議	
	策定部会	策定委員会での説明・立案	
7月2日	第14回策定委員会	基本構想案の協議、前期基本計画（個別施策）案の協議	
	策定部会	策定委員会での説明・立案	
7月9日	第15回策定委員会	前期基本計画（個別施策）案の協議	
	策定部会	策定委員会での説明・立案	
7月10日	第16回策定委員会	基本構想案の協議、前期基本計画（個別施策）案の協議	
	策定部会	策定委員会での説明・立案	
7月15日	第17回策定委員会	基本構想案の協議、前期基本計画（個別施策）案の協議	
	策定部会	策定委員会での説明・立案	
7月22日	第18回策定委員会	基本構想案の協議、前期基本計画（個別施策）案の協議	
	策定部会	策定委員会での説明・立案	
7月24日	第19回策定委員会	基本構想案の協議、前期基本計画（個別施策）案の協議	
	策定部会	策定委員会での説明・立案	

開催年月日	名称	審議・協議内容	
7月31日	第20回策定委員会	基本構想案の協議、前期基本計画（個別施策）案の協議	
	策定部会	策定委員会での説明・立案	
8月1日	第21回策定委員会	地域別の振興方針案の協議、前期基本計画（個別施策）案の協議	
	策定部会	策定委員会での説明・立案	
8月4日	第6回策定部会	前期基本計画（個別施策、重点戦略の具体施策）案の作成等	
8月5日	第22回策定委員会	前期基本計画（個別施策）案の協議	
	策定部会	策定委員会での説明・立案	
8月12日	第3回審議会	基本構想案の審議、前期基本計画案の審議	
8月12日	第23回策定委員会	前期基本計画（個別施策）案の協議	
	策定部会	策定委員会での説明・立案	
8月19日	市議会全員協議会	基本構想案について	
8月20日	第24回策定委員会	前期基本計画（個別施策）案の協議	
	策定部会	策定委員会での説明・立案	
8月27日	第25回策定委員会	前期基本計画（個別施策）案の協議	
	策定部会	策定委員会での説明・立案	
9月1日	第26回策定委員会	前期基本計画（個別施策）案の協議	
	策定部会	策定委員会での説明・立案	
9月10日	地域自治組織	基本構想案の審議、地域別の振興方策の作成	
9月12日	パブリックコメント	基本構想案について	
9月17日	第27回策定委員会	前期基本計画（個別施策）案の協議	
	策定部会	策定委員会での説明・立案	
9月24日	第28回策定委員会	前期基本計画（個別施策）案の協議	
	策定部会	策定委員会での説明・立案	
9月25日	第4回審議会	基本構想案の答申案について、前期基本計画案の審議	
10月14日	第29回策定委員会	基本構想案の協議（審議会意見、市議会意見、地域自治組織意見）、前期基本計画（個別施策）案の協議	
	策定部会	策定委員会での説明・立案	
10月22日	第30回策定委員会	基本構想案の協議、前期基本計画（重点戦略、地域別の振興方策）の協議	
11月6日	審議会	基本構想への答申	
11月14日	地域自治組織連絡協議会	前期基本計画案の審議、基本構想案への意見に対する回答	
11月19日	市議会全員協議会	前期基本計画案について	
11月21日	第5回審議会	前期基本計画案の審議	
11月25日	パブリックコメント	前期基本計画案について	
12月5日	市議会	第三次十日町市総合計画基本構想の策定について：議案上程	
12月12日	市議会	第三次十日町市総合計画基本構想の策定について：議案審議	
12月16日	市議会	第三次十日町市総合計画基本構想の策定について：議決	
12月18日	第6回審議会	前期基本計画案の答申案について、基本構想案への意見に対する回答	
令和8年	1月8日	第31回策定委員会	前期基本計画案の協議（審議会意見）
	1月9日	審議会	前期基本計画案への答申
	1月19日	第32回策定委員会	前期基本計画案の協議（審議会意見、市議会意見、パブリックコメント意見）
	2月25日	市議会	前期基本計画案への意見に対する回答（メール）
	3月2日	パブリックコメント	意見に対する回答公表
	3月9日	審議会	前期基本計画案への意見に対する回答（郵送）